

運転員の重大事故等対処訓練

設工認審査の説明が最終盤となり、現場での検査や訓練へとフェーズが移ってきます。これまでの審査での議論で、重大事故等対処に関する設備の種類・数・保管場所といった設計が具体化したことから、実際に重大事故に対処する運転員が、重大事故等の発生防止・拡大防止・影響緩和の各段階において的確に設備を使いこなせるよう、繰り返し訓練に取り組んでいます。

発生防止訓練

重大事故を未然に防ぐための訓練



可搬型液位計で冷却水の液位を測定する訓練

全電源喪失を想定し、冷却機能喪失による蒸発乾固の発生を未然に防止するため、安全冷却水タンクに可搬型液位計を設置し、液位を確認する訓練。

拡大防止訓練

重大事故の進展を止めるための訓練



可搬型ホースの接続訓練

全電源喪失を想定し、貯槽の冷却機能の維持ができなくなった時に、屋外の貯水槽の水を貯槽へ直接注水するための可搬型ホースを接続する訓練。

影響緩和訓練

重大事故による放射性物質の拡散を抑えるための訓練



可搬型スプレイの設置訓練

使用済燃料貯蔵プールの水位が著しく低下したことを想定し、大気中への放射性物質の放出を抑制するため、燃料上部から散水する可搬型スプレイを設置する訓練。



放射性物質を回収する装置の交換訓練

重大事故の発生を想定し、外部への放射性物質の放出を低減するため、放射性物質を回収する装置を交換する訓練。

いの とおる
再処理工場長 **猪野 徹**

地域の皆さまに安心していただけるよう、運転員一人ひとりが、配備した資機材を自らのものとして確実に使いこなし、いざという時にも迅速かつ的確に対応できるよう訓練を積み重ねてまいります。

当事業は、地域の皆さまの信頼があって成り立つものであり、長年にわたって支えていただいている地域の皆さまへの感謝の気持ちを忘れることなく、これからも地域とともに歩み続け、地域の発展に貢献してまいります。